

保健福祉常任委員会所管事務調査報告書に係る報告

3 委員会として一致した意見等

(1)「自殺対策について」

ア 自死遺族などへの支援や自殺予防の啓発について

・自死遺族や自殺をされた方のまわりの人への支援及び自殺の相談を受けた人に対する支援などの検討が必要である。また、若者に対しては、学校等と連携を図り啓発活動を行うとともに、アウトリーチ型の支援活動などの検討も必要である。

自死遺族や自殺をされた方のまわりの人への支援については、現在、保健所ではこころの健康相談で対応を行っております。若者に対する学校などと連携した啓発活動については、平成27年度から、人権教育課と共催で、幼稚園、小中学校の教員を対象に自殺対策を推進するための研修会を実施しております。また、高校での啓発活動について検討し、さらに、今後は、大学における出前講座にて、自殺対策に関する啓発を行うことを検討してまいります。

イ 関係機関との連携による自殺対策の推進について

・最近では、インターネットを利用したSNS相談などの取り組みが進められているが、相談者が本市の関係者に限られるものでないことから、本市が単独で取り組むには限界がある。そこで、そのような取り組みをしている国や関係機関等と積極的に連携し、本市に関連する事案が発生した際に迅速な対応ができるよう、警察をはじめ関係機関や専門家等とのさらなる連携体制の構築が必要である。

警察が自殺関連事案を把握した際、必要に応じて警察、保健所、大阪府こころの健康総合センターが連携した対応をしているところであります。また、自殺対策の推進にあたり、自殺対策計画審議会を構成する保健・医療・福祉・労働・法律等関係機関、住民団体、警察など、幅広い関係者とのさらなる連携体制の充実を図るとともに、SNSを使用した相談等の先進事例の情報を収集した上で、広域対応への参画について、研究してまいります。

・若者がSOSを発信できるよう、教育現場の環境を整えるとともに、民間企業・NPO法人などが取り組みを推進する仕組みを考え、若者の声を迅速にキャッチできる取り組みを充実させることが必要である。

若者がSOSを発信でき、また、それをキャッチする側のスキルアップのため、平成27年度から、人権教育課と共催で、幼稚園、小中学校の教員を対象に啓発活動と併

せて自殺対策を推進するための研修会を実施しているところであります。また、若者に関わる民間企業、NPO法人等に対するゲートキーパー養成講座を行い、若者がSO Sを発信できるよう自殺対策計画審議会評価部会にも意見をいただきながら自殺対策の充実を図ってまいります。また、高校での啓発活動についても検討するとともに、SNSを使用した相談等の先進事例の情報を収集し研究してまいります。

ウ 自殺相談の体制充実について

・様々な相談窓口があるものの市民にあまり認知されておらず、相談したいと思っても、どこに相談したらよいのかわからないといった現状がある。また、自殺に至る原因は、人間関係、健康問題、労働環境、経済問題など多岐にわたり、重層的であることに鑑み、様々な専門家による相談会の日程や場所を一本化するなどの工夫を図ることを求める。その際、相談会に保健師が控えるなどの工夫も検討されたい。さらに、悩みを抱えた方を相談窓口へ導くためのさらなる工夫として、市民が気軽に何でも相談できるよう匿名で相談できる窓口を設置するなど、専門家相談につなげる仕組みづくりを求める。

相談窓口については、市広報誌への掲載やホームページ、SNSによる周知の他、ゲートキーパー養成講座において、さまざまな相談窓口の周知を行っているところであります。また、一本化のための工夫として、自殺に至るさまざまな要因に対して、重層的に対応するため、必要に応じて保健師等の専門職につなげるなど適切な窓口に確実につなぐ仕組みである「つながるカード」で支援を一元化し、全庁的に試行実施しているところであります。さらに、匿名でも相談ができる窓口として「こころといのちの相談」を設置しておりますが、さらなる周知を図り、今後も悩みを抱えた方の相談支援を継続してまいります。

・若者が自殺に至る原因として「いじめ」があるが、アメリカでは、匿名相談サイト「STOP i t」の普及により、いじめの件数が減ったなどとの事例もあり、先進事例を調査・研究し、本市として取り組むことができる手法の検討も必要である。

自殺に至る原因の一つとして「いじめ」の問題がありますが、自殺対策計画審議会評価部会でも意見をいただきながら、今後、効果的な対策となる先進事例の調査・研究をし、現状の把握に努めてまいります。また、令和 2 年度に新たに設置された「いじめから子どもを守る課」との連携を図ってまいります。

エ 自殺対策に関わる人材の養成について

・ゲートキーパーのさらなる周知を図り、多くの市民がゲートキーパーになりたいと思う動機づけを積極的に行うとともに、ゲートキーパーに対する段階的なステップアップの仕組みづくりが必要であり、これらの取り組みを通じて、市民一人一人が自殺に対する正しい知識が得られる環境づくりを進めることを求める。

自殺対策に関わる人材の養成については、自殺対策推進計画に基づき、自殺対策計画審議会委員の所属団体・機関を対象にゲートキーパー養成講座を行い、段階的に広めているところであります。引き続き、自殺対策において重要な役割を担うゲートキーパーの周知と講座の開催、講座内容をさらに充実させることで、自殺に対する正しい知識の普及啓発を図ってまいります。

(2)「介護予防について」

ア フレイル予防の推進について

柏市では、フレイル予防を高齢期における新たな健康概念として位置づけ、一般介護予防事業を推進している。多くの高齢者は、健康な状態から、フレイルという中間的段階を経て、要介護状態となることから、できるだけ早期に自分の状態に気付き、意識変容・行動変容に結びつけるため、取り組みを進めている。

また、フレイル予防を推進するため、心身の虚弱度を簡便かつ効果的にスクリーニングすることができるフレイルチェック手法を開発・導入するとともに、フレイル予防サポーターの養成を行うなど、市民の手による新たな健康増進活動として普及・啓発に取り組んでいる。さらには、介護予防センターと地域包括支援センターが連携し、地域を基盤としたフレイル予防のプラットフォームの構築にも取り組んでいる。

これらの視察結果を受け、委員会として一致した意見等は、以下の通りである。

・令和2年4月から75歳以上を対象に、従来の健康診断に加えて「フレイル健診」が実施されることに鑑み、介護予防に関する先進的な取り組みなどの情報を発信するとともに、介護予防をはじめようとする人の興味を引くような働きかけを積極的に行い、市民の介護予防や健康に対する意識を高めることを求める。

本市においては、啓発のためのリーフレットを作成・活用し、元気なうちから介護予防を行っていただけるよう、市民に対する啓発に取り組んでいるところであります。

今後についても、より早期からの介護予防(フレイル予防)を意識した「栄養、体力

づくり、社会参加、口腔」などに関する取り組みを情報発信するとともに、多くの高齢者が利用できる居場所や通いの場の充実を図るなど、工夫して市民の介護予防や健康に対する意識の高揚に努めてまいります。

・介護予防に理解がある元気な高齢者にフレイル予防サポーターとして、地域で活躍してもらうことを念頭に、地域で中心的に活動を進めることができる人材を発掘するとともに、活躍した人にスポットが当たり、充実感が得られるような仕組みを構築することを求める。

本市では、シルバーリーダー養成講座や介護予防サポーター育成講座等の開催を通じて、地域で活動する人材の発掘や育成を実施し、高齢者の社会参加のきっかけづくりを行っているところであります。

今後においても、住民運営の通いの場の創設支援など地域で活躍できる場を充実させることで、社会参加に意欲のある高齢者が、充実感を持って活動できるよう努めてまいります。

・地域や個人で様々な活動を行っている人にデータ等の情報提供を積極的にを行い、さらに意欲的な活動につながるよう働きかけるとともに、フレイル予防に資する活動となるようサポートすることを求める。

本市では、高齢者の集まるイベントなどあらゆる機会を通じて、介護予防基本チェックリストなどを活用していただくことで、自分の状態について把握し、必要な介護予防事業につながるよう努めております。

一部の介護予防事業においては体力測定等などによるデータを用いた効果検証を行い、参加者本人に改善点を伝えることにより、意欲向上が図られていると考えております。また、その改善効果の維持に向け、自宅での運動を継続的に実施するための方法や、身近な地域で自主的に介護予防活動を実施するグループの育成について、高齢者あんしんセンターと連携して支援しております。

今後とも、自主グループの立ち上げ支援など、地域で自主的に介護予防に取り組んでいただけるよう、サポートを行ってまいります。

・八尾スタイルの介護予防を行うため、市民に分かりやすいキーワードなどを掲げ取り組むことを求める。

健康な状態や要介護状態などのさまざまな状態の高齢者が、自身の状態に応じた介護予防に積極的に取り組んでいただけるよう、より分かりやすいキーワードを用いるなど、介護予防についてのPR手法を検討してまいります。

イ 科学的根拠に基づく介護予防の推進について

柏市では、科学的根拠に基づく介護予防を推進するため、一般社団法人日本老年学的評価研究機構が、健康長寿社会をめざした予防政策の科学的な基盤づくりを目標とした研究プロジェクトとして実施している「健康とくらしの調査（JAGESプロジェクト）」を活用し、介護予防・日常地域生活支援総合事業などを戦略的に推進している。JAGESプロジェクトの調査結果は、介護予防事業計画や高齢者施策に活用するとともに、地域づくりに関わる関係者を対象とした研修会などにもフィードバックしている。また、調査結果から見える現状や課題を地域間でベンチマークを行うなどの見える化も行い、モデル地区を設定した介護予防施策を展開するとともに、地域ケア推進圏域会議などでも活用し、地域課題の具体的な対策にもつなげている。

これらの視察結果を受け、委員会として一致した意見等は、以下の通りである。

・介護給付費の縮減を図るためには介護予防の取り組みは必要不可欠であることから、JAGESプロジェクトとの連携などの先進的な取り組みを本市でも積極的に取り入れ、科学的根拠に基づく介護予防の推進に努めることを求める。

本市においても、笑いと運動による健康への影響と認知機能向上の分析、並びに日本老年学的評価研究機構による「健康とくらしの調査」を活用したソーシャルキャピタルのデータ分析に参画したところであります。

令和2年度以降においては、これら分析結果を、市民にわかりやすくお示しするとともに、市民が主体的に介護予防をはじめとする健康づくりに取り組む環境づくりを進めてまいります。

・中核市移行により保健所を所管したが、介護予防を進めるにあたり保健所を有する市としての強みが見えてこない。保健所等が大学や研究機関等とのさらなる連携を図り、科学的根拠に基づく介護予防を推進するための客観的なデータの収集を積極的に行い、地域間の健康課題について見える化を行い、現状の把握に努めることを求める。

本市においては、中核市移行に伴い保健所を設置し、保健、福祉、医療のサービスを一体的に提供する体制となることを契機に、さらに取り組みを強化するため、大阪大学大学院医学系研究科との協定に加え、これまでに本市の保健施策や効果的な各種健（検）診事業の実施などに提言、助言等をいただいていた大阪がん循環器病予防センターとの間に健康づくり事業の推進に関する協定を締結し、保健所、国民健康保険部門、介護保険部門、健康増進部門が連携し、「生活習慣病及び介護予防の疫学的評価に関する研究」として、生活習慣病等や認知症・フレイルの危険因子を疫

学的に解析し、医療費や死亡・ADL 低下リスクのシミュレーション評価を行うことを目的として、市民の健診結果データ、医療費データ、介護保険データ、死因データ等に加えて、JAGES プロジェクトのデータを突合し、より質の高いコホート分析・評価を進めているところであります。

今後、ご意見を踏まえ、本市における健康課題の見える化を図るなどにより、現状の把握や健康課題の解決に向けた取り組みを進めてまいります。

・今年度、大阪府が実施している J A G E S プロジェクトのデータを基礎データとして活用し、様々なデータを一元的に分析することにより、他市比較による八尾市の特性や、各地域の現状や課題を明らかにし、効果的な介護予防事業を推進のための情報基盤とすることを求める。

効果的な介護予防の取り組みを推進するにあたり、府が実施した日本老年学的評価研究機構による「健康とくらしの調査」結果を活用し、本市が健康づくりに関する協定を締結している大阪大学において、健診・医療介護データ等と結びつけ、評価・分析し、科学的根拠に基づく取り組みを推進するための情報基盤整備に取り組んでいるところであります。

今後、ご意見を踏まえ、他市との比較や健康に関する地域の現状・課題を明らかにし、地域住民に分かりやすくお示しする中で、市民が主体的に介護予防をはじめとする健康づくりに取り組む環境づくりを進めてまいります。

・保健所を初めとする各部局や15カ所の高齢者あんしんセンター等は、全地域が横並びで介護予防に取り組むのではなく、地域ごとの情報に基づき、各地域の特性に見合った介護予防を推進することを求める。

高齢者あんしんセンターが中心となり、保健所を含む保健・福祉・医療などの多職種連携のもと地域ケア会議を開催し、地域課題の共有や高齢者が地域で生活しやすい環境整備について検討しております。

今後、府のモデル事業である日本老年学的評価研究機構による「健康とくらしの調査」を活用したソーシャルキャピタルのデータ分析結果なども参考とし、地域の特性に見合った介護予防を検討・推進してまいります。